

「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する告示（案）」に関する御意見募集（パブリックコメント）
について

令和 2 年 2 月 12 日
厚生労働省
社会・援護局障害保健福祉部
企画課

「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する告示（案）」について、下記のとおり御意見を募集しますので、御意見がございましたら、下記の要領で御提出ください。

記

1. 御意見の募集対象

「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する告示（案）」の概要

2. 御意見募集期間

令和2年2月12日（水）から令和2年3月12日（水）まで（必着）

3. 御意見提出方法

次のいずれかの方法により御提出ください。

(1) 電子政府の（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出してください。

(2) 郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部企画課企画法令係 宛て

(3) F A X の場合

F A X 番号：03-3502-0892

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部企画課企画法令係 宛て

4. 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見については、件名に「「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する告示（案）」の御意見の募集について」と明記の上、日本語で御提出くださいますよう、お願いします（様式は自由）。

また、個人の場合は住所・氏名を、法人の場合は法人名・法人の主たる事業所の所在地を記載してください。頂いた御意見については、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがあります。

なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、御了承ください。

以上